

災害時のごみに関するお願い

～早期復興への第一歩～

巨大地震や大洪水などの災害が起きたときは
ごみ出しのルールや出す場所が普段と大きく変わります

Point① 災害時に出る2種類のごみは、それぞれ出し方が違う

災害ごみ

災害が原因で発生したごみ

- ・自宅が浸水して使えなくなった
- ・地震で壊れた など



市が指定した場所へ

生活ごみ

生活して出るごみ

- ・自宅での生活
- ・避難所での生活



ごみステーションへ

Point② 災害ごみも分別し、市が指定した場所へ持ち出す

分別

生活ごみのルールと異なる

(例) 可燃物、木くず、不燃物・・・

※分別が決まり次第、お知らせします

市の指定場所へ持出

○**集積場**・・・短期間の開設
(小規模の広場など)

○**仮置場**・・・長期間の設置
(大規模の公園など)

※開設が決まり次第、お知らせします

仮置場・集積場候補地については、
「ちずみる豊橋」をご確認ください。



携帯・スマートフォンサイト
二次元コード

Point③ 早期復興には、みなさん1人1人の行動が大切

1 指定場所以外に出さない



※生活環境の悪化や
緊急車両の通行に支障が出る

2 災害ごみに生活ごみを 混ぜて出さない



※生ごみが混ざると
ごみの腐敗など生活環境の悪化に

3 きちんと分別して出す



※分別されないと
処理に時間がかかり復興の遅れに

4 生活ごみのルールが 変わる場合がある

○大規模災害の場合、
3日程度生活ごみの収集が
できない場合があります

○生活ごみは市からの
お知らせがあるまで家庭内で
保管をお願いします



みなさまのご協力をお願いいたします

ごみ分別アプリ
「さんあ〜る」
ごみに関する情報をお届けします！



iOS



Android

ゼロカーボンシティ推進課
TEL 0532-51-2399